

## Ⅱ 平成29年度の研究内容について（案）

調査研究部副部長 石井 正広

### 1 研究主題について

研究主題は「よりよい社会の形成に参画する資質・能力の基礎を培う社会科教育」とした。

「よりよい社会の形成」とは、国民が互いに尊重される平和で民主的な社会を作り上げていくことであり、将来にわたって「環境」「経済」「人間・社会」のバランスのとれた持続可能な社会づくりを実現していくことである。そのためには、社会形成に参画する資質・能力が必要である。（※全国大会発表より引用）

中教審答申（平成28年11月）では、「生きる力」をより具体化し、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力が以下の三つの柱に整理された。

- ①「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」
- ②「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」
- ③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）」

小中学校社会科においては「公民としての資質・能力の基礎」を育成することが求められ、前掲の資質・能力の3つの柱に沿って社会科の目標が以下のように大きく改訂された。「よりよい社会の形成に参画する資質・能力の基礎」は、新学習指導要領の社会科の目標そのものであると言える。

#### 第1 目標

【新小学校学習指導要領・社会】

社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

- (1)地域や我が国の国土の地理的環境、現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2)社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。
- (3)社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う

副主題は「社会的事象の見方・考え方を働かせ、社会認識を深める学習を通して」とした。

「社会的事象の見方・考え方を働かせ」とは、「位置や空間的な広がり、時期や時間の経過、事象や人々の相互関係」に着目する際の視点や、「比較・分類、総合したり、地域の人々や国民の生活と関連付けたり、社会に見られる課題を把握してその解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したり」する方法を働かせて、社会的事象について調べ、考え、表現することである。子供が、「社会的事象の見方・考え方（追究の視点や方法）」を働かせて学習することで、社会的事象の様子や仕組みをより確かに捉え、その特色や意味を深く理解していくことができると考える。

「社会認識」とは、社会について知る働きとその結果得られる知識の両面を有し、社会的事象の見方・考え方を含むものである。社会的事象の見方・考え方を働かせて社会的事象の意味を理解し、社会へのよりよい関わり方に気付いていくことであると考えられる。「社会認識を深める学習」とは、問題解決的な学習過程を通して、自ら「問い」をもって主体的に追究して事実認識を積み重ね、社会的事象の特色や相互の関係、意味などを考え、社会生活についての理解を深めるとともに、社会的事象の見方・考え方を養い、社会へのよりよい関わり方に気付いていく学習である。ここで言う「問い」とは、子供の疑問や素朴な問い、教師の発問、学習問題、本時の課題や問いなど幅広く想定できるが、子供自らが追究するための「問い」をもてるようにすることが重要である。その際、社会を形成している人々の具体的な働きから対話的に学ぶとともに、友達と対話的に学び合って多角的に考えたり、学んだことを生かして自分と社会とのつながりを問い直したりする学習を通して、子供自身の社会参画への意欲や思いが高まり、社会に関わっていく子供が育つと考えた。（※全国大会発表より一部引用）

## 2 目指す子供像について

目指す子供像は「**社会的事象の見方・考え方を働かせてよりよい社会を問い続け、社会生活についての理解を深め、社会に関わろうとする子供**」とした。

「社会的事象の見方・考え方を働かせてよりよい社会を問い続け」とは、子供が、社会的事象の見方・考え方（追究の視点や方法）を働かせながら「問い」の答えを調べ考えることを通して、社会的事象についての具体的な知識を獲得したり、具体的知識を比較・分類、総合、関連付けて社会的事象の特色や相互の関係、意味などの概念的知識を構成したりすることであり、学んだことを活用して社会との関わり方を問い直していくことである。子供自らが、社会的事象の見方・考え方（追究の視点や方法）を働かせるためには、子供自身が社会的事象に対して「問い」をもつことが欠かせない。

「社会生活についての理解を深め、社会に関わろうとする子供」とは、問題解決的な学習過程の中で、主体的に調べたり考えたりして、「地理的環境と人々の生活」「歴史と人々の生活」「現代社会の仕組みや働きと人々の生活」などから視野を広げて社会生活についての理解を深めていくことである。

今年度は、各学年部会が、これまでの研究成果に基づき「**社会的事象の見方・考え方を働かせてよりよい社会を問い続け、社会生活についての理解を深め、社会に関わろうとする子供**」の姿を想定して、育てたい資質・能力を具体化して目指す子供像を設定していくこととする。また、これまでの4観点の評価規準による評価を行うとともに、資質・能力の3つの柱を意識して設定した目指す子供像に即して「何が身についたか？」を評価していくことが、新学習指導要領の実施に向けた評価方法の研究につながっていくと考える。

主体的・対話的で深い学びを創造していくためには、このように教材の工夫・指導の工夫・評価方法の工夫などの手立てを充実させて授業づくりを進めていくことが必要である。

## 3 研究の仮説

主体的・対話的で深い学びを支える3つの手立て（教材の工夫・指導の工夫・評価方法の工夫）を充実させることで、社会的事象の見方・考え方を働かせてよりよい社会を問い続け、社会生活についての理解を深め、社会に関わっていく子供を育成することができるだろう。

## 4 研究の内容（手立て）について

目指す子供像に迫るためには、以下の3つの手立てから授業づくりをしていくことが大切であると考えられる。しかしながら、研究内容が広範囲に及ぶことから、今年度は◎（●＝H25 または h28 から継続）印の内容について重点を置いて取り組むとともに、それ以外の内容については学年部会ごとに軽重を付けて実践研究に取り組んでいくことにする。

### （1）社会生活についての理解を深め、社会との関わりを見つめ直す教材の工夫

新学習指導要領では、社会的事象の見方・考え方を働かせた学習のプロセスが示され、最終的な理解内容が具体的に記述されている。これまで都小社研が取り組んできた社会認識を深めるための教材開発の視点に加え、新学習指導要領に示された社会的事象の見方・考え方を踏まえた教材の開発が求められる。そこで、以下の4点について実践研究を通して明らかにしていく。

#### ◎時間的、空間的、相互関係的な視点から視野を広げる教材の開発（＝H28から継続）

→子供が、新学習指導要領に示された追究の視点に着目できる教材を開発する。

#### ●人間の働きに着目して人々と生活の関連に共感的に迫る教材の開発（＝継続・発展）

→社会的事象を自分に引き寄せて調べ考えようとする追究意欲が生まれる教材を開発する。

#### ●子供の学びが実社会とつながるような教材の開発（＝継続・発展）

→社会とのつながりや社会に見られる課題を意識し、自分の参画のあり方を考えられる教材を開発する。

#### ◎社会的事象の見方・考え方（追究の視点や方法）を働かせる「教材の構造図」の作成・活用（＝継続・発展）

→社会的事象の見方・考え方（追究の視点や方法）と「問い」を関連させた「教材の構造図」を作成する。

### （2）社会的事象の見方・考え方（追究の視点や方法）を働かせて追究する指導の工夫

新学習指導要領の教科目標の冒頭には「社会的な見方・考え方（小学校社会科では社会的事象の見方・考え方を働かせ）ることが明記された。これまで、社会的な見方・考え方については、諸説あり、様々な立場から異なる解釈や説明がなされていたが、今回、新学習指導要領で明確に社会的事象の見方・考え方（追究の視点や方法）

が示された。社会的事象の見方・考え方を働かせる授業とは、子供自身が以下に示された追究の視点や方法を働かせて学習することに他ならない。そのためには、追究の視点や方法を働かせて調べ考えるための「問い」が必要不可欠である。

<p><b>【追究の視点例】</b>  <b>位置や空間的な広がり</b>の視点          地理的位置、分布、地形、環境、気候、範囲、地域、構成、自然条件、社会的条件、土地利用 など  <b>時期や時間の経過</b>の視点          時代、起源、由来、背景、変化、発展、継承、維持、向上、計画、持続可能性 など  <b>事象や人々の相互関係</b>の視点          工夫、努力、願い、業績、働き、つながり、関わり、仕組み、協力、連携、対策・事業、役割、影響、多様性と共生 など</p>	<p>見方・考え方を働かせて追究する</p>	<p><b>【問いの例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・どのように広がっているのだろうか</li> <li>・なぜこの場所に集まっているのだろうか</li> <li>・地域ごとの気候はどのような自然条件によって異なるのだろうか</li> <li>・いったん理由で始まったのだろうか</li> <li>・どのように変わってきたのだろうか</li> <li>・なぜ変わらずに続いているのだろうか</li> <li>・どのような工夫や努力があるのだろうか</li> <li>・どのようなつながりがあるのだろうか</li> <li>・なぜ〇〇と〇〇の協力が必要なのだろうか</li> </ul>
<p><b>【考察や構想の方法例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○比較、分類、関係付け、総合させて社会的事象の特色を考える</li> <li>○地域や国民の生活と関連させて社会的事象の意味や意義を考える</li> <li>○社会に見られる課題を把握し、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断する</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・どのように続けていくことがよいのだろうか</li> <li>・発展していくためにはどうしていくべきなのだろうか</li> <li>・共に生きていく上で何が大切なのだろうか</li> </ul>

そこで、以下の4点について実践研究を通して明らかにしていく。

◎社会的事象の見方・考え方（追究の視点や方法）を生かした「問い」の設定（＝H28から継続）

次のような「問い」を教師が想定し、子供がそれらの「問い」をもつことができるように資料の提示の仕方や学習活動の構成などの指導を工夫する。

- ・社会的事象の様子や仕組み（具体的知識）を捉える「問い」を設定する。※時間・空間・関係の3つなくてもよい。  
 →例えば「どのように広がっているか」「どのように変わってきたか」「どのようなつながりがあるのか」などと、追究の視点を生かして調べることができるような「問い」を想定する。
- ・必要に応じて社会的事象の特色や意味（概念的知識）を考える「問い」を設定する。  
 →「仲間分けしてみても大事だと思ったことは何か」「どのような特色があると言えるか」「なぜこのようなことをしているか」「私たちの生活とどのようなつながりがあるか」などと、調べたことを比較、分類、関連付け、総合させて考えたり、地域や国民の生活と関連させて考えたりすることができるような「問い」を想定する。※学習問題の結論を導く際に新たな「問い」が必要な場合に設定する。
- ・必要に応じて自らの社会への関わり方の選択や判断を意識させる「問い」を設定する。  
 →学習したことを活用して「私たちはどのような協力ができるのか」「これから発展していくためにはどうしていくべきか」などと、社会に見られる課題の解決策や社会への関わり方を考えることができるような「問い」を想定する。※全ての単元では設定するものではなく、新学習指導要領の内容の取扱を踏まえる。

◎問題解決の学習過程に即した「問い」の構造化（＝新規）

→「調べる問い」から「考える問い」へ、「考える問い」から「選択・判断する問い」（単元の内容により設定しない場合がある）へと、子供の思考が流れの中で「問い」が連続していくような指導の工夫をする。また、問題解決の学習過程に即して学習問題と「問い」の関連を明確にして構造を明らかにする。

●問題解決の中で主体的・対話的に学び、多角的に考える指導の工夫（＝継続・発展）

→主体的とは、子供が社会的事象に興味・関心を持ち、社会的事象に対して「問い」をもって追究し続けることだと考える。また、対話的とは、社会に見られる人々などと関わりながら追究するとともに、友達と意見を交換し合い学習集団として合意形成を図っていくことである。対話的に学ぶことを通し、様々な立場から考えることで社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に理解したりするとともに、社会に見られる課題について解決策を考えたり関わり方を選択・判断したりすることを通して、社会生活についての理解を深めていく。このような問題解決的な学習が深い学びにつながると捉えた。

●学習問題の解決への見通しと学びの振り返りを通して理解を深める学習活動の工夫（＝継続・発展）

→学習計画や追究のまとめの場面において社会生活についての理解を深める学習活動を工夫する。

◎社会の課題の解決策を構想したり関わり方を選択・判断したりする場面の設定（＝**継続・発展**）

→新学習指導要領では、内容の取扱に「～発展について考えることができるよう配慮する」「自分たちにできることを考えたり選択・判断したりできるよう配慮する」ことが示されている内容がある。ここでは、社会に見られる課題の解決を構想したり関わり方を選択・判断したりする学習が求められている。

都小社研では、これまでの「ふかめる」段階を設定して、社会認識を深めたり社会参画の意識を高めたりする指導の工夫を行い、研究成果を全国に発信してきた。今後は、新学習指導要領の趣旨に基づいて、学んだことを活用して自分の社会との関わり方を見つめ直す学習の在り方の検討が必要であるとする。そこで、本年度は、これまでの「ふかめる」段階の研究成果を継続・発展させ、「いかす」段階を必要に応じて設定し、社会の発展について考えた理由や自分の関わり方を選択・判断した理由などを互いに説明したり、議論し合ったりする学習場面を設定する。

**これまでの【「ふかめる」段階での指導】**

■社会認識を深める側面

「まとめる」段階までで多角的に調べたり、考えたりしてきたことを違った側面（異なる事例・異なる立場・新たな課題など）から見直してみる。学んだことを活用して、新たな問いを見出したり、追究したりする。

■参画意識を高める側面

社会的事象と自分との関連を意識し、社会への関わり方を選択・判断する力を育成する。社会に見られる課題を把握し、課題の解決に向けて考え、学習成果を学校外等の他者に発信していく。

**【「いかす」段階での指導】**

社会に見られる課題を把握し、「まとめる」までに学んだことを活用して、課題の解決について考えたり、自分との関連を意識して関わり方を選択・判断したりしたことを説明したり、議論したりする。

**(3) 児童に育成する資質・能力の評価方法の工夫**

今年度の学習状況の評価は4観点の評価規準に基づいて評価する。それと合わせて、単元で目指す子供像（知識・理解、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性）について到達状況を分析していく。

**【社会的事象についての知識・技能】（何を知っているか？何ができるか？）**

- 社会生活に関する理解 ・主として事実等に関わる理解（用語・語句を含む）  
・主として概念等に関わる理解（特色・意味・理論）
- 社会的事象について調べまとめる技能 ・収集する ・読み取る ・まとめる

**【社会的事象についての思考・判断・表現】（知っていること、できることをどう使うか）**

- 社会的事象の見方・考え方を用いて、社会的事象の様子や仕組みなどを見出し、社会的事象の特色や相互の関連、意味や意義を多角的に考える（考察する）力
- 社会に見られる課題を把握して、社会への関わり方を選択・判断（構想）する力
- 考察したことや構想したことを説明したり、議論したりする力

**【主体的に社会的事象に関わろうとする態度（どのように社会、世界とかがわりよりよい人生を送るか）**

- 社会的事象について主体的に調べたり、分かろうとしたりする態度
- 学習問題や社会に見られる課題を意欲的に解決しようとする態度
- 多角的な考察や理解を通して涵養される自覚や愛情

◎教材の構造図を活用した具体的知識と概念的知識の獲得状況についての評価（＝**継続・発展**）

→問題解決の過程の中で子供がどのような具体的知識を調べて獲得でき、調べて分かったことを基に考えることを通してどのような概念的知識を獲得できたかを、教材の構造図と照らし合わせて評価していく。

○学びの過程（プロセス）や学びの結果（パフォーマンス）に着目した思考力・判断力・表現力の評価方法の工夫（＝**新規**）

→学習過程の中で子供が社会的事象の見方・考え方（追究の視点や方法）をどのように働かせているのかを、一人一人の考えや選択・判断について説明・議論させる中で評価する方法や、学んだ結果としてどのような思考力、判断力、表現力が身についたのかを評価する方法を明らかにする。

●学習中や学習後の振り返りを通して社会に関わろうとする態度、誇りや愛情、自覚についての評価方法の工夫（＝**継続・発展**）

→態度・自覚・愛情を目指す子供像として設定し、学習の振り返りを通して、形成的に評価する方法を探る。